

*Bṛhatī*および *Nyāyamañjarī*に見られる  
パーニニ文法学批判

友成 有紀

## 0. はじめに

パーニニ文法 (Pāṇinīyavyākaraṇa) の文典 *Aṣṭādhyāyī* (以下 A) は、各々が四つの四分章 (pāda) を持つ八つの章 (adhyāya) に特定の仕方では並べられた四千弱のストロアから成るテキストである。ストロアと呼ばれる種類の文章は、しばしばその定義として引き合いに出される——

alpākṣaram asandigdham sāravad viśvatomukham/  
astobham anavadyam ca sūtram sūtravido viduḥ//

という韻文に謳われるように、(必要な対象領域を) 遍くカバーする (viśvatomukha) という要件を満たすことが望まれる。文法の場合もそれは同様であり、あるストロアが実際の言語使用を過不足なくきちんと記述、あるいは規定しているか否かの考察は常に文法学者の関心事であった。パーニニ文法学者の膨大かつ詳細な数々の議論の内でも、この問題に関わるものは少なくない<sup>1</sup>。

ところで、筆者は今この「パーニニ文法学者 (Pāṇinīyavaiyākaraṇa)」という言葉、Patañjali のように A の注釈書等を遺し、かつそれらの著作が現存しているような人物を意図して用いた。しかし他方で、我々は我々がサンスクリット文献と認める諸文献中、とりわけ注釈文献として知られる様な各種の文献群において、このパーニニ文法を前提とした議論をかなりの頻度で見出す——それは例えば何らかの複合語の解釈であったり、ある派生語の説明であったりする——が、それらの文章の著者もまた、パーニニ文法の知識を保有し、その知識をもとに著作活動を行っていたという意味ではパーニニ文法学者と呼ばれうるのではないだろうか——控えめに言ったとしても、彼らがパーニニ文法学習者であったことに間違いはないだろう。確かに、先に述べたようなパーニニ文法の問題点は Patañjali のようなパーニニ文法学者の扱うべきテクニカルな話題であったことに疑いはない。とはいえ、パーニニ文法の知識を前提として著作活動を行っていたという意味での広

<sup>1</sup> A の注釈として知られる Kātyāyana(3c B.C.) の Vārttika(以下 V)、そしてその V を織り込んだ Patañjali(2c B.C.) の注釈書 *Mahābhāṣya*(以下 MBh) は、それらの問題に関して現存する限りでは最も古い時代の議論を収録するものである。ここで V は、基本的にはあるストロアの記述/規定内容が現実の言語使用に適合するよう、記述/規定される文法操作の適用対象・適用内容について特定語形の追加/除外を行う。あるいはまたそれらをストロアのみから導出しようの可能性があるならば、ストロアに含まれる語自体を考察し解釈を行うのもその使命であった。MBh はこの V の説明、解釈、補足などを行いつつ、更に発展させた議論を展開する。これら MBh までの議論を *Mahābhāṣyadīpikā*, *Vākyapadīya* (以下 VP) といった著作を通じて考察・総合したのが *Bhartṛhari*(5c) である。彼までの議論は後代の文法学者の著作に多大な影響力を持った。このことは、A の決定版的注釈書 *Kāśikāvṛtti*, 更に後代の注釈書で、現代に至るまでパーニニ文法の標準的学習書として不動の地位を保っている *Vaiyākaraṇasiddhāntakaumudī*, その他多くの文法学者による著作活動を眺めることで容易に知られる。

義のパーニニ文法学者たちが、Aの各ストロアに対して同様の問題意識を持ち、また、実際に批判的議論を行うということはなかったのだろうか？

実は、そのような議論が少なくとも二つの著作に見いだされる。一つは Prabhākara Miśra (ca. 700) の著作 *Br̥hatī* (以下 B) であり、もう一つは Jayanta Bhaṭṭa(9c) の *Nyāyamañjarī* (以下 NM) である。このうち後者の NM の著者 Jayanta はニヤヤーの学匠として有名であるが、彼は若くして A の注釈と思しき作品を著した実績から navavṛttikāra の名でも知られており、その手に成るといふ当の vṛtti が現在散逸してさえいなければ、正真正銘のパーニニ文法学者と呼んで然るべき人物であろう。彼の vṛtti がどの様なものであったかは、不幸なことに現状では知りえないものの、彼がパーニニ文法学に精通していたであろうことに疑いはなく、これは NM の各所においてその片鱗が見られることから十分に窺い知られる。彼の NM は全十二日課から成る大著である。本稿ではその第六日課後半部分に文法学の意義を巡って展開される議論を扱う。この議論は一連の長大な前主張部と、それに続く一連の(前主張部に比すればかなり短い)定説部の二部分にはっきり分かたれており、前主張部は更に、パーニニ文法の対象たる言葉(śabda = sādhuśabda, 正しい言葉)について考察して文法学習の意義を否定する批判部分、そして、A そのものの含む問題点を指摘して文法学習の意義を否定する批判部分を内包する。この後者が批判しようとする A そのものの含む問題点こそ、先に述べたようなストロアに関する「記述／規定対象の過不足」なのである。

Jayanta がここで前主張として取り上げた議論について、次の疑問がただちに生じうるだろう——これは彼自身が前主張として想定したものであろうか、それとも、何らかの現存文献に辿りうるものであろうか？ というのも、Jayanta は文法学のみならずミーマーンサー学にも造詣が深く、NM には Kumāriḥa Bhaṭṭa(7c) の著作に依存する部分が多く見られるからである。これは Kumāriḥa の著作からの引用が多いことから知られているが、第六日課後半の議論についてもそれは同様であり、事実、針貝 [1975] が既に指摘しているように、この箇所は大体において *Tantravārttika* にパラレルし、数度に渡りその偈文を引用するだけでなく、議論の骨子も同所の議論 (*Mīmāṃsāsūtra* 1.3.24 についての部分) のそれをほぼそのまま受け継いでいると考えられる。ところが、それに続く A の「記述／規定対象の過不足」についての議論は Kumāriḥa の作品中には全く見いだされないものである。とすれば、これは Jayanta に帰せられるべき議論であらうか？

Kumāriḥa の同所の議論についての別の研究に Ramachandrudu[1994] がある。この研究も TV と並行関係にあるテキストとして NM を紹介しつつ、問題の部分を Jayanta に帰する。だが、筆者の調べた限りにおいて、この批判は先に言及したテキストの前者、B 中の A 批判と少なくとも並行関係にあるということを書えそうである。本稿の目的は、この NM の議論と B それぞれの議論を紹介し、両テキストの同一・類似・別異関係の検討をすること、そして、先述の Patañjali のようなパーニニ文法学者のうち、特に Jayanta や Prabhākara に先行する者の著作の内容が両テキストとどのように関係しているのかを考察することの二点としたい<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> 筆者は拙稿友成 [2010] において NM の第六日課後半の概要を示し、B との関係可能性を述べたが、その可能性を示唆するのみに留まり議論の詳細には触れなかった。なお、その他 NM の関連箇所の

## 1. 登場する主なストラと議論の概要

### 1.1. 登場するストラおよび議論の対応関係

両テキストの議論のトピック、取り上げられる主要なストラを、該当する議論の登場箇所と共に列挙すると次のようになる。

- [1] 〈dhātu〉は不確定 (A 1.3.1: B pp.120,10–124,10/ NM pp.238,2–239,9)
- [2] 〈kāraka: apādāna〉は不確定 (A 1.4.24: B pp.125,4–126,3/ NM pp.240,2–9)
- [3] 〈kāraka: sampradāna〉は不確定 (A 1.4.32: B pp.126,4–127,7/ NM pp.240,11–20)
- [4] 〈kāraka: karaṇa〉は不確定 (A 1.4.42: B pp.127,7–128,6/ NM pp.241,2–7)
- [5] 〈kāraka: adhikaraṇa〉は不確定 (A 1.4.45: B pp.128,7–129,7/ NM pp.241,9–242,2)
- [6] 〈kāraka: karman〉は不確定 (A 1.4.49: B pp.129,7–130,6/ NM pp.242,4–243,4)
- [7] 〈kāraka: karṭṛ〉は不確定 (A 1.4.54–55: B pp.130,6–134,6/ NM pp.243,6–244,7)
- [8] kṛt・tin 接尾辞は規定不可能 (B pp.134,6–135,6/ NM p.239,9–19)<sup>3</sup>
- [9] samartha 概念は不確定 (A 2.1.1, 4.1.82: B pp.135,6–136,7/ NM pp.244,9–17)
- [10] 〈prātipadika〉は不確定 (A 1.2.45–46: B pp.137,1–139,4/ NM pp.244,19–245,13)

ここで〈 〉を付した言葉は、パーニニ文法学における術語 (sañjñā) である (術語に関しては後に述べる)。今、B と NM の議論を B で扱われる順番に従って列挙したが、このように扱われるストラ・議論の順序はほぼ一致している。ただし、頁数を見て分かるように、B では【8】で扱われる議論のみが、NM では【1】の後に置かれている。これは恐らく次のような理由による——B は〈dhātu〉および〈kāraka〉の対象が不確定であると論じた上で kṛt・tin 接尾辞の導入が不可能であると述べ、関連して tin 接尾辞の意味が不確定であると論じる。しかし、kṛt・tin 接尾辞は実用上〈dhātu〉の後にのみ規定されるものであるから、【1】の直後にこの議論が行われても文脈的に不自然さはない。ゆえに、NM は B では【7】の後に置かれた議論を【1】の後に配置したのであろう。しかし、パーニニ文法では kṛt・tin 接尾辞の規定の際に〈kāraka〉の内容が関連する可能性があるため、B の議論の順序も決して不自然ではない。従って、ここでの差異は単に恣意的なものである可能性が高い<sup>4</sup>。

研究として、A 批判の直後に見られるパーニニ文法学では説明しがたい語形の列挙と、それに対する Cakradhara(10–11c) の注釈書 *Nyāyamañjarīgranthibhaṅga* (以下 NMGBh) の記述をもとに、当時の「非正統」パーニニ文法学者について言及する Bronkhorst[2008] がある。他方、B の議論については Jhā[1978(1911): pp.147–153] がその要約を行うものの A 批判の部分は Kumārila の *Tantravārttika* の要約に置き換えられており、その他にはこれまでに殆ど研究されていない。

<sup>3</sup> ここでいう接尾辞とは支配規則 A 3.1.1: pratyayaḥ以降 A 5.4.160 までの間に含まれるものであり、A 3.1.1 によって〈pratyaya〉と呼ばれるものである。従ってここではこれを「〈pratyaya〉」と記すべきであるが、〈pratyaya〉はこの議論で問題となるものでなく、表記が煩雑になってしまうおそれがあるため、以降単に「接尾辞」と呼ぶこととする。

<sup>4</sup> 扱われているストラに関して、これもその大半が一致しているが、B のみが【7】の後さらに〈kāraka〉に関する別のストラ A 1.4.25: bhīrārthānām bhayahetuḥ, 1.4.33: rucyārthānām prīyamānaḥ を挙げる。これは、〈kāraka〉の不確定を強調するために議論されていると考えられる。他方で NM のみが挙げる A 2.3.28: apādāne pañcamī, 2.3.36: saptamy adhikaraṇe ca の二つのストラは既に各〈kāraka〉が不確定だと論じた上で、それに基づく格語尾の導入が不可能だと述べる際の実例として挙げられているに過ぎない。いずれの場合も、【7】までの議論の補足であり、議論の枠組みに大き

## 1.2. 被引用ストロアの共通的特徴

これら【1】～【10】の議論で取り上げられているストロアはいずれもパーニニ文法において極めて重要な役割を持っているものばかりである。というのも、これらのストロアに何らかの重大な欠陥があれば、それはパーニニ文法にとって致命的なものとなるからである。例えば、ここで取り上げられているストロアは、一瞥して明らかな様にその大半が術語に関するものである。パーニニ文法が文法操作の適用対象としてストロアに提示するものは概して二つに分けられる。一方は特定の語形（＝音素および音素の連続体）であり<sup>5</sup>、他方はそれが適用される集合の構成メンバー全てを指示するものとしての術語である。先述のストロアの定義の最初には「音節数が少なく (alpākṣaram)」とあったが、パーニニ文法学者に限らず、インドの文法学者が極端に音節数を節約した表現で文法規則を記述（あるいは規定）することに心血を注いでいたことは非常に有名である。それはストロアを記憶しやすくするための当然の工夫でもあったが、現実使用される語形というのは事実上何らかの無限集合を構成するために、特定の手段を用いてそれらを適当な規模の下位集合に区分するという技術は文法学者にとって不可欠のものであった<sup>6</sup>。動詞語根として扱われるべき語形を指す〈dhātu〉、および名詞語基として扱われるべき語形を指す〈prātipadika〉という、【1】と【10】とに取り上げられた二つの術語はともにこのためのものである。前者はAの第3章における *kṛt*・*tiñ* 接尾辞等の導入の、後者はAの第4-5章における格接尾辞 (*sup*)・女性・*taddhita* 接尾辞導入の、それぞれ前提となっている。

他方、【2】～【7】で議論されているA 1.4.24-55間のストロアは全てA 1.4.23: *kārake* 以下に排列された〈*kāraka*〉についての規定であり、〈*apādāna*〉等の各術語は何らかの語形ではなく意味を示すものである。これらはそれが適用される特定の意味の範囲を指す術語であり、格接尾辞や *kṛt*・*taddhita* 接尾辞の導入、特定の複合語の合成等における意味条件を限定するために用いられ、A 1.4.23 以下で各術語のもとに挙げられた様々な意味をそれらのストロアにもいちいち列挙するという手間を省略する効果を持つ。

【9】の二つのストロアA 2.1.1 およびA 4.1.82は、それぞれともに *samartha* という語（およびそれが表す概念）を含む解釈規則 (*paribhāṣā*)、支配規則 (*adhikārasūtra*) である。ここには上述の〈*dhātu*〉や〈*prātipadika*〉、〈*apādāna*〉等の術語に関係するような問題は存在しないが、解釈規則や支配規則は基本的にそれが関わりうるあらゆる場合において常に考慮されるべきものであるから、関連するストロアが正常に機能するためにその意味に

な差異を生ずるものではない。

<sup>5</sup> Cf. A 1.1.42: *svaṃ rūpaṃ śabdasyāśabdasañjñā*.

<sup>6</sup> Cf. MBh Paspasāhnikā : *evaṃ hi śrūyate, bṛhaspatir indrāya divyaṃ varṣasahasraṃ pratipadoktānām śabdānām śabdapārāyaṇaṃ provāca nāntaṃ jagāma/ bṛhaspatīś ca pravaktendras cādhyetā divyaṃ varṣasahasraṃ adhyayanakālo na cāntaṃ jagāma/* (訳：というのも、次のように（我々は）聞くからである——プリハスパティはインドラに天界の千年をかけて単語毎説かれるような言葉のŚabdapārāyaṇa (Bharṭṛhariによればこれはある種のテキストを示す言葉である。)を説いたのだが、終わりまで至らなかった。プリハスパティが説明者、そしてインドラが学習者、天界の千年が学習期間であり、そして（それでも）、終わりまで至らなかったのである。) 文法学者はこの *arthavāda* を戒めに、簡潔な表現により多くの事柄を示させるように努めた。その最たるものは特定の音素の集合を一種の縮約表現 (*pratyāhāra*) を用いて指示するための *Akṣarasamānāya* (別名 *Māheśvarasūtra*, *Śivasūtra*, *Pratyāhārasūtra*) である。このような縮約表現は他にも幾つか存在する。

いかなる不明瞭さも存在しないことが望まれるものである。

しかし、これらの欠陥が疑われるのだとして、パーニニ文法学者がそれらに気付かないということが果してありえただろうか？ 既に述べたように、Prabhākara も Jayanta も共にこれらの議論を前主張として扱っているのである。彼らがこれに対する定説部分で述べるように<sup>7</sup>、これらの問題のうち、多くのものは文法学者が既に議論していたものようである。次には、B および NM の【1】～【10】までの議論の中で、特に V や MBh との関連が明確であり、かつ B と NM の議論の関係についても示唆的な情報を含んでいると考えられる【1】に関する議論を一例として考察し、このことを実際に検討してみたい。

## 2. 批判の一例

以下、【1】の議論について、両テキストとその訳を平行して眺めながら内容を検討する。【】で示した【1.0】などの番号はテキスト両方に共通してその話題が登場することを示し、〔 〕で囲われた番号はいずれか一方にのみ現れるもの示す。なお、各議論は登場順に並べた。

### 【1.0】導入部： dhātoḥ pare pratyayā bhavanti

**B**：〔問〕では、(語の)使用はどのように確定され得ないというのか？〔前主張者〕次のように、(確定)されえない。第一にまず、この教え——「〈dhātu〉の後に諸接尾辞がある」という(ものがある)。そうして、(接尾辞のうち)あるものは〈kartṛ〉、あるものは〈karman〉、あるものは〈kartṛ〉を除いたあらゆる〈kāraka〉を意味しているが、その全てが不適切である<sup>8</sup>。〔問〕どのように不適切なのか？〔前主張者〕次のように不適切である——「〈dhātu〉の後に」と述べられるが…<sup>9</sup>

<sup>7</sup> Cf. B p.145,3–7: ……[a]bhiyuktasmarāṇam anyatheti na śakyate vaktum/ evaṃ tarhi smaraṇam evedaṃ na niyamāyālaṃ bhavātīty uktam/ niyamāyālaṃ bhavati/ kathaṃ punar na bhavātīti jñātam/ tata eva pūrvoktavāpakāvāpakavyākhyānāt/ tadvyākhyānaṃ kathañcit samāhitam vyākhyātr̥bhiḥ/ yathā samāhitam kathañcit tathaiva parigṛhyatām/ tad api hi smaraṇam eva/ (訳：〔定説者〕〔文法学の〕熟練者のスムリティを「別様に」と言うことができない。〔前主張者〕そうするとその場合、(その様な)スムリティに他ならないこの(パーニニ文法)は、(実際の言語使用を)制限するに十分でない、と言われる。〔定説者〕制限するのに十分である。ではどのようにして(十分でない)と分かるのか。〔前主張者〕他ならぬ先述の(スートラが適切な対象領域を)満たすか満たさないかという説明のゆえにである。〔定説者〕その(説明に対する反論的)説明は、何らかの方法で(別の)説明者たちが考察するからである。(彼らが)考察したとおりに、そのまま受け入れられよ。なぜなら、それもまたスムリティに他ならないからである。) Also cf. NM p.259,8–11: yad api pāṇinītantre dhātuprātipadikakārakādyanuśāsanaviśamṣṭhulatvam anekasākhām ākhyāpitaṃ, tad api nipuṇamatibhiḥ pratīsamāhitam eva/ na ca teṣāṃ api doṣotprekṣaṇasambhavād anavasthā, nipuṇadarśitamārge vīplavakāravaitaṇḍīkapaṇḍitataskarāvakaśānupapatteḥ/ (訳：また、パーニニ(文法)体系における〈dhātu〉・〈prātipadika〉・〈kāraka〉等の教えが確定的でないということが多岐にわたって説かれたが、それらも賢者たちが正すのに他ならない。そして、彼らにも過失が期待されうるから(それを正してくれる更に別の賢者が必要になるという)無限遡及は起らない。賢者に(ノ入念に)示された道には、諍いを起こす揚げ足とりのならず者学者が付け入る余地はありえないからである。)

<sup>8</sup> ここで B が〈kāraka〉を議論に登場させているのは、先に見たように後ほど登場する〈kāraka〉の批判を期してのことである。

<sup>9</sup> B p.120,10–13: kathaṃ punaḥ prayogo niyantum na śakyate? itthaṃ na śakyate, prathamam tāvad idam anuśāsanam, dhātoḥ pare pratyayā bhavanti iti, tathā ca kecit kartari, kecit karmaṇi, kecit kartvarjiteṣu

**NM**：そこで、次のような（考えが）あるかもしれない——ここ（文法学）では、普遍（*jāti*）等の形態をとった規定を述べようとは望まれない。しかるに、「どのように教えるのか」という問いを前に、「語基等の区分を想定することで」、そして、「一般・特殊のある規定で」と言われている<sup>10</sup>。[中略] 一方、「一般・特殊のある規定で」ということが今説明される。それもまた、確立した規定は見受けられない。すなわち、「〈*dhātu*〉の後ろに諸接尾辞がある」という規定をするものは（次のことを）述べなければならない……<sup>11</sup>

共に言及のある「*dhātoḥ pare pratyayā bhavanti*（〈*dhātu*〉の後ろに諸接尾辞がある）<sup>12</sup>」というのは、スートラそのものではなく、主に A 3.1.1: *pratyayaḥ*, 91: *dhātoḥ* という二つの章題スートラ（*adhikārasūtra*）を念頭に置いて理解される内容である。ここで B, NM の内容が異なるのは、両テキストがこの批判を位置づける文脈が若干異なるからである。

B の前主張は、最初に述べられているように、「ある意味を表現する際どのような言葉を使用するか」ということを文法学が確定しうるか否かを問題にしている。ここには、文法学に頼ってもそれが確定しないために、「その働きを期待するヴェーダの趣意の理解は成立しない」という議論構造がある。この点をやや詳しく説明しよう。*Mīmāṃsāsūtra* 1.3.24–29 は、Śabara の理解によれば、「正しい言葉と正しくない言葉の区別は厳然と存在し、その区別は熟練者（*abhiyukta*）の教示に基づいて知られる」という内容である。これは、正しい言葉が無始（*anādi*）であり、ヴェーダに登場する言葉と同等であり、熟練者によって不断に慎重に伝承されてきたものであるのに対し、正しくない言葉はそのような伝承システムに拠るものではないからであると説明される。このように、スートラ及び Śabara の注釈はもっぱら「正しい言葉」は存在するのか、そして、なぜ「正しい」のか、ということの説明に尽き、文法学が問題とされるのは、むしろ Kumārila や Prabhākara の注釈においてである。一般に文法学が正しい言葉を教えるものであると理解されている以上、この展開は当然であったが、B の前主張者はまさにこの点を逆手に取り、この正しい言葉と正しくない言葉を弁別する文法学の機能が正しく働かなければ、それに基づいて熟練者が「正しい言葉」なるものを正しく理解し、正しく使用することもなく、そのゆえに「正しい言葉」と等しい言葉で伝承されたヴェーダを理解することはできない、と批判し

---

sarvakāraṅgeṣu, tac cedam sarvam anupapannam/ katham anupapannam? evam anupapannam, dhātor ity ucyate ……

<sup>10</sup> Cf. Kāśikāvṛtti, p.1: *katham anuśāsanam? prakṛtyādivibhāgakalpanayā sāmānyaviśeṣavatā lakṣaṇena/* Also cf. MBh Paspasāhnikā. 普遍等の形態をとった規定（*lakṣaṇa*）というのは、正しい語を「*gaur aśvaḥ puruṣo hastī brāhmaṇaḥ ……*」というようにひとつづつ挙げていくこと（= *pratipadapāṭha*）であり、一般・特殊のある規定というのは通則（*utsarga*）スートラと例外（*apavāda*）スートラとをそれぞれ指す。その意味で、ここでの「*lakṣaṇa*」はスートラと同義でもある。文法学における *lakṣaṇa* については Paspasāhnikā に含まれる V14: *lakṣyalakṣaṇe vyākaraṇam* においても議論されている。

<sup>11</sup> NM p.238,2–12: *tatraitat syāt, na jātyādirūpam iha lakṣaṇam abhidhīsitam/ api tu katham anuśāsanam iti praśnapūrvakam uktam prakṛtyādivibhāgakalpanayā, sāmānyaviśeṣavatā lakṣaṇena iti ca/ …… sāmānyaviśeṣavatā lakṣaṇena iti tu samprati nirūpyate/ tad api vyavasthitam lakṣaṇam na dr̥ṣyate/ tathā hi dhātoḥ pare pratyayā bhavanti iti lakṣaṇam kurvatā vaktavyam ……*

<sup>12</sup> 「*dhātoḥ*」は第五格（奪格）格語尾の単数形を付された形であるから、「〈*dhātu*〉から」というのが通常の訳であるが、A 1.1.17: *tasmād ity uttarasya* 等によって「〈*dhātu*〉の後ろに」と理解される。

ているのである。このゆえに、Bの議論ではしばしば「この様に、文法学は言葉の使用を確定しない」という趣旨のフレーズが挿入されるのである。

NMでも基本の論旨は同じであり、前主張者のメインの主張は「ヴェーダの趣意理解が成立しない」ことである。ところが、ここでは Kumārila の議論の骨子が受け継がれているので、問題の議論の位置付けが異なってしまう。Kumārila は正しい言葉と正しくない言葉の区別は存在するのということをも更に踏み込んで議論し、そもそもその区別は存在しないのだから、その区別をするという文法学は結局のところ無用の長物であるという前主張を相手取る。Jayanta の前主張もこの批判をまず最初に取り上げるがゆえ、Bのようなストラウ批判は、必然的に「文法学はいずれにせよ無意義なものであるが、それ自体の仕組みも破綻している」という補足的議論として取り入れられることとなったのである。NMの議論がテクニカルな面にのみ焦点を当てているのも同様の理由による。

ともあれ、ここでは共にパーニニ文法学は正しく機能しないということの証明が目標とされており、その意味で両議論に差異はないと言えるだろう。ここに登場する〈dhātu〉について、ある語が〈dhātu〉であると確定するための手段を巡って【1.1】以下の議論は展開する。

【1.1】〈dhātu〉とは？： bhūvādayo dhātavaḥ — ko'yaṃ dhātur nāma?

**B**：〔前主張者〕この〈dhātu〉というものは何なのか？〔答〕「bhūvādayo dhātavaḥ」というて、特定の語を特定の排列方法に従って詠み上げ、〈dhātu〉という術語が付けられる。それから、その術語によって術語の対象が規定され、それら（規定されたもの）の後ろに諸接尾辞があるというではないか。何が不適切だというのか？〔前主張者〕「gaṇḍati」等の（語形）の正しさが得られてしまう。また、「ghataṃbhūyata」という（語形の正しさも得られてしまう）。「sattā」等の（語）にも三章にある接尾辞が結びつく。（「sattā」等は）古来の詠みではないというならば、それは（この問題の）排除（になるが）、一方「gaṇḍati」等が使用されないことには変わりはない<sup>13</sup>。

**NM**：では何がこの〈dhātu〉というもののなのか、と。「bhūvādayo dhātavaḥ」というてその本性は既に述べられたではないか——特定の語が特定の排列方法に従って詠み上げられ、それらが〈dhātu〉という術語で規定される。それらの後ろに *tiṅ* や *ḥ* という諸接尾辞がある、というならば、それは確かだが、そのように詠み上げがされたところで〈dhātu〉の本性は説明されていないのである。そうして、「gaṇḍati」という（語形）すら得られてしまう。（〈dhātu〉の後ろに）*tiṅ* 接尾辞が付されるからである。（詠み上げられる中には）「ghaṭa、動作の意味で」という〈dhātu〉があり、「ghaṭa」という〈prātipadika〉もある。「ama、病の意味で」という〈dhātu〉は標識（anubandha）を外すと「am」となり、第二格格語尾の単数形（の「am」）もある。「bhū」という語は〈dhātu〉であり、「bhū」という〈prātipadika〉もある。「yatī、努力の意味で」は標識がなくなって「yat」という〈dhātu〉になるが、「yat」という〈sarvanāman〉もある。そしてそれら（〈dhātu〉でない語形）においては詠み上げから知られる語形のみについて差異がないから、〈dhātu〉でない「ghaṭa、

<sup>13</sup> B pp.120,13–122,7: ko nāmāyaṃ dhātuḥ? nanu bhūvādayo dhātavaḥ iti kāmścic chabdān kayācit paripātyā paṭhitvā, dhātava iti sañjñā kṛtāḥ, atas tayā sañjñayā ye sañjñīno lakṣyante, tebhyah pare pratyayā bhavanṭīti, kiṃ nopapadyate? “gaṇḍati” ityādīnām api sādhutvaṃ prāpnoti/ “ghataṃ bhūyata” iti ca/ sattādīnām api tārtīyapratyayaprasaṅgaḥ/ anārśaḥ pātha iti cet, bhavatv ayaṃ parihāraḥ, gaṇḍatyādīnām punar aprayoga eva/

「am」, 「bhū」, 「yat」 という語形の後に *tiṅ* 接尾辞があることになってしまうだろう<sup>14</sup>.

〈dhātu〉を規定するスートラにはここで引かれる A 1.3.1: *bhūvādayo dhātavaḥ* (*bhūvādi* は 〈dhātu〉である) と, A 3.1.32: *sanādyantā dhātavaḥ* (*san* 等に終わるものは 〈dhātu〉である) であるが, ここでは前者における「*bhūvādi*」に注目する必要がある. これは 〈dhātu〉が適用される特定の語形を特定の排列方法でスートラ外に詠み上げた(列挙した)ものを指し<sup>15</sup>, そのリストは *Dhātupāṭha*(以下 DhP) と呼ばれている.

そのリストに詠み込まれている語形と等しい語形であれば何であれ 〈dhātu〉関連規則の適用対象となるのだとすると, 実用にそぐわない語形が導出される可能性があるというのがここでの批判の要点である.

両テキストが第一に共通して挙げるのは「*gaṇḍati*」である. この語は, DhP によると「顔の一部の意味で (*vadanaikadeśe*)」とあり, およそ動詞の意味として理解しうるものではなく, *tiṅ* に終わる形<sup>16</sup>=定動詞形では普通用いられないとされる<sup>17</sup>. NMGBh には次のようにある<sup>18</sup>.

「*gaṇḍa*」という語の成立のために, 先述の方針に従って<sup>19</sup>自己の思考中に想定された「*gaṇḍati*」という語形が正しい(語形)としてそ(の「*gaḍ*」という 〈dhātu〉)にありうることになると, (その)「*gaṇḍati*」のようなものすべてが正しい(語形である)ということが帰結する.

この「*gaṇḍati*」についての議論は, V, MBh, VP のいずれにも現れない.

B は次に「*ghaṭambhūyata iti ca*」と述べるが, この一文は短く, 単独で理解することはほぼ不可能であると思われる<sup>20</sup>. 一方で, NM はここで語根の同音語として 〈*prātipadika*〉

<sup>14</sup> NM p.238,12–239,2: *kaḥ punar ayaṃ dhātūr nāmeti/ nanu bhūvādayo dhātavaḥ ity uktam eva tatsvarūpam, kecana śabdāḥ kayācīt paripāṭyā pāṭhitāḥ, te dhātusañjñayā lakṣyante, tebhyāḥ pare tīnaḥ kṛtaś ca pratyayā bhavanūti/ satyam uktam etat, kintv evaṃ pāṭhe kṛte'pi na dhātusvarūpanirṇaya upavarṇito bhavati/ tathā ca “gaṇḍati” ity api prāpnoti, dhātos tiṅpratyayavidhānāt/ “ghaṭa ceṣṭāyām” iti dhātuḥ, asti ca “ghaṭa” iti prātipadikam/ “ama roge” iti dhātuḥ, anubandhatyāgād “am” iti bhavati, asti ca dvitīyāvībhakter ekavacanam iti/ bhūśabdo dhātuḥ, asti ca bhūprātipadikam/ “yatī prayatne” iti luptānubandhaḥ “yat” iti dhātuḥ, asti ca “yat” iti sarvanāma/ tatra ca pāṭhaprasiddharūpamātrāvīśeśād adhātor api ghaṭabhūyacchabdarūpāt (版本はいずれも *ghaṭabhūyacchabdarūpāt* を示すが, NMGBh に基づき訂正した.) *pare tiṅpratyayā bhaveyuh/**

<sup>15</sup> 「*bhū*」がその最初のものである (*bhūr ādir yeṣām*) ならば, 「*bhūvādayaḥ*」という語形が通常期待される. ここでの *v* 音の介在については V ad A 1.3.1: *bhūvādīnām vakāro'yaṃ maṅgalārthaḥ prayujyate* 以下参照. 当該のスートラについては Ogawa[2005] を参照されたい.

<sup>16</sup> A 3.4.78: *tiptasjhisipthasthamibvasmastātāmjhathāsāthāmdhvamiḍvahimahiṇ*.

<sup>17</sup> 「*gaṇḍati*」は DhP *bhūvādi* 55, 247: *gaḍi vadanaikadeśe* と, 二度現れる. *Mādhaviyadhātuvṛtti* によるとこれには「*gaṇḍati*」といった定動詞形が存在しないという伝承がある「*atyādayaḥ pañcaite na tiṅviśayā iti kāśyapaḥ* (訳: 「*ati*」以下これら五つ (*at, ad, id, bid, gaḍ*) は *tiṅ* の対象ではない」とカーシュヤパ (= DhP の注釈者. 著作は散逸)). ただし, 「*gaṇḍaḥ*」は頬を意味する.

<sup>18</sup> NMGBh p.173: *gaṇḍaśabdasiḍdhyarthaṃ tasya prāñnītyā “gaṇḍati” iti svamatikalpitaṃ rūpaṃ sādhu prasajyeteṭi gaṇḍatīty evamādīnām api sādhutvaṃ prāpnoti/*

<sup>19</sup> NMGBh の文脈では何を意味しているのか理解しがたい.

<sup>20</sup> Śālikanātha による B の注釈 *Rjūvimalāpañcikā* (以下 RVP) は以下のようにこれを「*ghaṭam bhūyate*」という文とみなし, 「*ghaṭam*」の格を副詞 (*kriyāvīśeṣaṇa*) 的第二格 (対格) と捉え, B はこの「*bhūyate*」という語形が不正であると述べると説明するが, この理解には牽強附会の印象がある. RVP p.121: *katham punar asya sādhutvaprasaktiḥ? ucyate “bhavaūti bhūḥ” iti kvip/ “kvip ca” iti kvipi*

の「ghaṭa」、格語尾の「am」、〈prātipadika〉の「bhū」、〈sarvanāman〉(sarva等の語形≒代名詞)の「yat」という語形を提示して批判する<sup>21</sup>。ここに関する NMGBh は極めて示唆的である<sup>22</sup>。

「ghaṭaṃbhūyata iti ca」と prābhākārī ṭīkā, sādhuśabdādādhikaraṇa にある。そこでの「ghaṭaṃbhūyata」という前主張を(Jayantaは)解説すべく言う——「ghaṭa ceṣṭayām」以下によって、「ghaṭa」と、「am」と、「bhū」と、「y(a)」と、「t」とが「ghaṭaṃbhūyat」である。その「ghaṭaṃbhūyat」の後ろにすら、(つまり)〈prātipadika〉である「ghaṭa」等の後ろにすら、tiñ等の接尾辞が得られてしまうという意味である。ここで、「ghaṭam」の「am」は第二格格語尾単数形の模倣であるから語基……(諸)接尾辞である。

NMGBh に従えば、NM はここで「prābhākārī ṭīkā」、「sādhuśabdādādhikaraṇa」における記述を参照しているということになる。これは上に挙げた B のテキストを指すと見てまず間違いないであろう<sup>23</sup>。内容に関して、ここで説かれている理解は RVP のそれより格段に明瞭である。すなわち、「ghaṭaṃbhūyata iti ca」の「ghaṭaṃbhūyata」は「ghaṭaṃbhūyat」という中性単数形並列複合語(samāhāradvandva)に第五格(奪格)の格語尾が付された形、すなわち「ghaṭaṃbhūyataḥ」である<sup>24</sup>。

krte, “kvipantā dhātutvaṃ na jahāti” iti smṛteḥ “dhātvarthaḥ kevalaḥ śuddhaḥ bhāva ity abhidhīyate” iti smaraṇāt bhāve lakāraḥ prāpnoti/ tatas cātmanepade yaki ca krte “bhūyate” iti prasajyate/ ghaṭaśabdasya ca dhātvarthibhūtabhavitṛviśeṣaṇatvāt “kriyāviśeṣaṇānām karmatvaṃ napuṃsakatvaṃ ca” iti smaraṇāt “ghaṭam” iti prasajyate/ atra ca yadi ghaṭam iti na pradarsīyate tadā “bhūyate” iti sādhutvaprasaṅga ity ucyamāne kasyacid iyam āśānkā syāt, asty eva “bhūyate” ity asya sādhutvaṃ bhavateḥ bhāve lakāropattāv iti tannivṛttaye kartṛśādhanaḥkribante’pi “bhūyate” iti prāpnotīti darśayitum “ghaṭam” iti prayuktavān/ (訳: [問]では、どうしてこの(ghaṭam bhūyate)に正しさが帰結してしまうのか。[答]次のように言われる。「bhavati(存在する者)」が「bhū」であるという(√bhū+) kvipである。「kvip ca(A 3.2.76)」で kvip が付され、「kvip に終わるものは〈dhātu〉性を捨てない」というスムリティ(出典不明)の故に、「純粋な〈dhātu〉の意味それだけが bhāva と言われる」というスムリティ(cf. VP III kriyā. 23 etc.)のゆえに、bhāva を意味して lakāra(ここでは la=ta=te)が得られる。そしてその故に(bhāva を意味しているので、A 1.3.13: bhāvakarmanoh, 3.1.67: sāvadhātukeyakにより)ātmanepada(=te)と yak が付され、「bhūyate」という(語形が)帰結してしまう。そして、「ghaṭa」という語は〈dhātu〉の意味となっている「存在する者」を限定するので、「行為を限定するものは〈karman〉かつ中性である」というスムリティ(cf. Kāśikā ad A 2.4.19 etc.)のゆえに、「ghaṭam」という(語形が)帰結してしまう。また、ここでもし「ghaṭam」という(語形が)提示されなければ、その場合、「bhūyate」という(語形に)正しさが帰結すると言って、誰かある人に——「bhūyate」というこの(語形の)正しさは存在する。√bhūのbhāvaを意味して lakāra が発生している場合には——という、こういった疑いがあるかもしれないので、それを防ぐために(bhūyateの√bhūはbhāvaでなく)〈karṭṛ〉を意味させる kvip に終わっているのに「bhūyate」という(語形が)得られてしまうということを示すために「ghaṭam」という(語形を)用いたのである。)

<sup>21</sup> DhP bhvādi 498: ghaṭa ceṣṭayām, curādi 163: ama roge, bhvādi 1: bhū sattāyām, 26: yatī prayatne.

<sup>22</sup> NMGBh p.173: “ghaṭaṃbhūyata iti ca” iti prābhākārī ṭīkā sādhuśabdādādhikaraṇe tatra ghaṭaṃbhūyata [i-ti] phakkikāṃ vyākhyātum āha “**gaṭa ceṣṭayām**” ityādinā/ ghaṭas ca am ca bhūś ca yaś ca taś caḥ(=ca?) ghaṭaṃbhūyat/ tasmād ghaṭaṃbhūyato’pi prāpnoti prātipadikebhyo’pi ghaṭādibhyaḥ pratayās tiñādayaḥ prāpnuvanīty arthaḥ/ atra ca “ghaṭam” iti amaḥ dvīṭīyaikavacanānukaraṇatvāt prakṛti[174B] pratayāḥ/ (太字や[]は版本による。())は筆者による推測)。

<sup>23</sup> B の当該テキストは Vyākaraṇādādhikaraṇa に位置しているが、この部分の別名として sādhuśabdaprayuktyadhikaraṇa が知られている。

<sup>24</sup> NMGBh が「y」、「t」を分けている理由は不明である。また、ここで引いた部分の末尾は写本の切れ目にあっていたようで、意味も不明瞭であり、何らかの欠落があった可能性がある。ここではお

Bが次に述べているのは、DhP bhvādi 1: bhū sattāyām における「sattāyām (存在の意味で)」というような意味表示も DhP に詠み込まれる語だから、その後には「dhātu」の後に規定される諸接尾辞がありうることになってしまうという批判である。その場合、それらの読みは古来 DhP に含まれてはなかった<sup>25</sup>とすればこの問題を回避することができるが、「gaṇḍati」の問題は依然として残る。

この箇所では挙げられた問題のうち、同音語の排除は既に V1 ad A 1.3.1: pāṭhena dhātusa-ñjñāyām samānaśabdapratishedhaḥ (詠み上げによって〈dhātu〉という術語に関して同音語の禁止がある) にて議論されている<sup>26</sup>ため、それを受け入れるならばこのような見解は取られないはずである。しかし、「gaṇḍati」が認められてしまうならば、〈prātipadika〉としてしか実用されない語の定動詞形が存在してよいことになってしまう可能性がある。このような綻びが生じると、「ghaṭa», 「am», 「bhū», 「yat」の定動詞形が存在しないことに特別な理由が必要となる。その意味で、ここでの議論における焦点は「gaṇḍati」であるといえることができるだろう。

### [1.2] 代替定義 1: kriyāvacano dhātuḥ

**B** : では、kriyā を表示するものが〈dhātu〉である、というなら、それも違う。「bhavati», 「tiṣṭhati」等の実用がなく、かつ「gaṇḍati」の無意味な詠み上げがある(ことになるからである)<sup>27</sup>。

**NM** : kriyā を表示するものが〈dhātu〉である、というなら、「bhavati», 「tiṣṭhati」等が正しくないということになり、かつ「gaṇḍati」の無意味な詠み上げがあることになる<sup>28</sup>。

[1.2] は語根の別規定であり、V3 ad A 1.3.1: kriyāvacana upasargapratyayapratishedhaḥ (〈〈dhātu〉〉が) kriyā を表示する場合、〈〈dhātu〉〉という術語に関して) 〈upasarga〉 (= 接頭辞)・接尾辞の禁止がある) を導入する部分の MBh に「kriyā を表示する」とはどういうことかが説明されている。MBh によれば、ある語が「kriyā を表示する」ものであると知られるのはそれが「karoti」<sup>29</sup>と同一対象に依拠すること (karotinā sāmānādhikaraṇyam)

そらく、「ghaṭambhūyat」が「ghaṭambhūyat」でない理由が説明されていたのではなかろうか。パーニニ文法は「am」という語形を第二各接尾辞 (対格接尾辞) とみなす。これは、ghaṭa + am のような場合に ghaṭam と a ひとつに代置される (A 6.1.107: ami pūrvaḥ)。これを模倣して、ここでは「ghaṭambhūyat」という語形が用いられているというのがその内容としては適切であろう。

<sup>25</sup> B の「tārtīyapratyaya」というのは A の第三章に位置する (tārtīya) 接尾辞 kṛt や tiñ 等を指す。DhP の「sattāyām」のような意味条件表示が「ārṣa」なものではないからそれらは〈dhātu〉規定を受けないとするここでの対論者の見解は興味深い。DhP の意味条件表示が後代の付加であるか否かを巡っては Bronkhorst[1981] および Cardona[1984] を参照。

<sup>26</sup> MBh は DhP adādi 52: yā, 53: vā gatigandhanayoḥ. divādi 1: divu krīḍāvijigīṣāvayahāradyutistutimodamadasvapnakāntigatiṣu の同音語として〈sarvanāman〉女性型の「yā», 〈nipāta〉 (= 不変化辞) の「vā», 〈prātipadika〉の「div」を挙げる。

<sup>27</sup> B p.122,8-9: atha kriyāvacano dhātuḥ ity ucyate, na, “bhavati,” “tiṣṭhati” ityādīnām aprayogaḥ, gaṇḍateś cānarthakaḥ pāṭhaḥ/

<sup>28</sup> NM p.239,4-5: kriyāvacano dhātuḥ iti cet, “bhavati,” “tiṣṭhati” ity evamādīnām adhātutvaṃ prāpnoti, gaṇḍeś cānarthakaḥ pāṭhaḥ/

<sup>29</sup> ここでの「karoti」は tiñ 接尾辞を付された定動詞形ではなく、〈dhātu〉に言及する際に用いられる śtip (ikṣtipau dhātunirdeśe) を付けられた形である。以降登場する「bhavati», 「tiṣṭhati», 「vidyati」等、定動詞形でないものにはこれが付されている。議論に登場する「gaṇḍati」も、特にそれが帰結してしまう不正形と言われているのでなければこの形であり、そのように表現すること自体に問題

による<sup>30</sup>。ここで「同一対象に依拠すること」というのは、具体的には「kiṃ karoti? (彼は何をしている?)」と聞かれて「pacati (彼は煮炊きしている)」と答えられるような場合である<sup>31</sup>。ところが、この質問に対して「bhavati (彼はいる)」等とは答える事はできない。すなわち、一般的に kriyā と見なしうるような行為、運動、作用が見られない場合、このような表現はされないのである。従って、この場合「bhavati」等は〈dhātu〉ではないと帰結する。

この問題に対してもやはり解決策は考慮されており、V5 ad A 1.3.1: astibhavatīdyatī-nām dhātutvam (「asti」, 「bhavati」, 「vidyati」には〈dhātu〉性がある)が当座の対策を行っている。とはいえ、この場合も先の「gaṇḍati」は kriyā を表示するものではないから、その詠みが DhP に存在することが無意味であるということになる。

(B1.1-2) 代替定義 1 補強案: akriyāpi kvacit/kriyāvagamātram

[B1.1] (ある語が表示するものが) kriyā でなくても特定の場合に (それは〈dhātu〉という術語の根拠として) みとめられるというならば、その場合、使用に基づく (〈dhātu〉の) 確定はあるが、kriyā に基づく使用はない。[B1.2] (ある語に) kriyā を認めることだけが (〈dhātu〉を) 確定するというのなら、想定と非想定との同等性を認めることはありえないと既に述べられている。それ故に、これもやはり確定するものではない<sup>32</sup>。

[B1.1-2] は先述の V5 ad A 1.3.1 のように単純に例外として「bhavati」等を〈dhātu〉と「みなす」という見解の批判であると考えられる。この説に関して、筆者は既存の文献に先例を見つけないことができなかった。しかしながら、その意味は恐らく次のような内容であると考えられる。

[B1.1]: 現に使用されている「bhavati」等を〈dhātu〉と認めるには、それが現に〈dhātu〉と認められた場合の文法操作を適用されているという事実に基づくしかない。とすると、kriyā を表示するものが〈dhātu〉であるという規定はそこで働かず、意味のないものになってしまう。

[B1.2]: 本来的に kriyā を表示しない「bhavati」等に kriyā を認めること<sup>33</sup>は「bhavati」等を例外的に〈dhātu〉という術語が適用されるものとして認めること以上に根源的な誤りを犯している<sup>34</sup>。

これらの見解をとると「bhavati」等における〈dhātu〉の確定は、結局のところ実際の言葉の使用に基づく以外にない、ということが帰結する。

はない。

<sup>30</sup> MBh ad A 1.3.1: katham punar jñāyate kriyāvacaṇāḥ pacādayaḥ/ yad eṣaṃ karotīnā sāmānādhikaraṇyam/ kiṃ karoti pacati/ kiṃ kariṣyati pakṣyati/ kiṃ akārṣīt apākṣīd iti/

<sup>31</sup> この限りで kriyā は行為、運動、作用等様々に訳しうる。表記が煩雑になってしまうので、ここではいちいち併記せずにそのまま kriyā と記した。MBh には kriyā を ihā, ceṣṭā, vyāpāra と言い換える説明がある。

<sup>32</sup> B pp.122,9–123,11: [B1.1] akriyāpi kvacit pratīyate iti cet, prayogatas tarhi niyamaḥ, na kriyāṭaḥ prayogaḥ/ [B1.2] kriyāvagamātram niyāmakam iti cet, nādhyāropānadhāropayos tulyatāvagatiḥ sambhavatīty uktam/ tasmād idam api na niyāmakam/

<sup>33</sup> ṚVP: asyārthaḥ, kriyāvagamātram dhātusañjñāyām hetuḥ/ vastuvṛttena kriyā vā bhavatu, akriyā vā, tena bhavatīyādīnām api dhātutvam iti cet ……

<sup>34</sup> Cf. ṚVP: uktaṃ prathamapāde adhyārope avagatir eva nāstīti/

### 【1.3】代替定義 2： pāṭhakriyāvācanatve dhātulakṣaṇam

**B**：（特定の語の）詠み上げと kriyā を表示するものによって（〈dhātu〉）の確定があるというのならば、そこでさらに、（二つ）併せて（〈dhātu〉を確定するのか）、別々に（〈dhātu〉を確定するのか）ということ述べなければならない。併せて（確定する）場合、「gaṇḍati」、「bhavati」がひとしなみに（〈dhātu〉から）除外されてしまう。それぞれ（確定する）というのならば、「pacati」等の詠み上げが無意味であることになる<sup>35</sup>。

**NM**：それなら、kriyā を表示することと詠み上げとの両者が〈dhātu〉の規定であるというのならば、（それは）ありえない。すなわち、そ（の規定）はさらに、別々に（規定する）規定であるか併せて（規定する規定）であるが、別々の場合、（規定が）それぞれ述べられたなら、問題はそれ（ぞれ）にそのままある。併せた（規定である）場合、「bhavati」等には kriyā を表示するという第二の規定が存在しないので〈dhātu〉でないことには変わりはないだろう<sup>36</sup>。

【1.3】は【1.1】「DhP に詠まれること」と【1.2】「kriyā を表示すること」の両方を規定として認めた場合についての議論である。ここではこれらが併せて（samuditam/samastam）ひとつの規定として働くのか、別々に（vyastam）働く二つの規定を足しあわせたものなのか問題となる。しかし、そもそも「gaṇḍati」であれ、「bhavati」等であれいずれも DhP に見られるため、ここではむしろ二つの規定同士の兼ね合いが問題となっていると考えたほうがよいだろう。

併せて働く場合、では両規定の論理積が〈dhātu〉の規定となるが、これは実際には「kriyā を表示する」か否かのみが問題となるので「gaṇḍati」と同様に「bhavati」も排除されてしまう。

別々に働く場合についての理解は B と NM で異なる。NM は DhP に基づくと「bhavati」等だけでなく「gaṇḍati」まで得られてしまい、「kriyā を表示すること」に基づく、「gaṇḍati」だけでなく「bhavati」まで排除されてしまう、という問題が共に生じると考えている。一方で、B は両規定の一方に生じる問題は、それぞれもう一方の規定によって解決されるものの、いずれの規定に従っても問題の生じない「pacati」等の語に対しては不必要な二重規定になっている、と捉えているようである。

### 【B1.3】詠み上げの意義： āṇapayatyaḍīnām nivṛtṭyartham

**B**：（詠み上げは）「āgamayati」等を防ぐために（ある）というのならば、その場合、（二規定の）両方が必要とされるが、そうである場合、「bhavati」等における問題はそのままである。その故に、またしても実用のみが（〈dhātu〉確定の）すみかである<sup>37</sup>。

【B1.3】は、【1.3】の別々に確定する場合の補助案である。版本の読みではここに「āgamayatyāḍīnām」とあるが、これは「āṇapayatyaḍīnām」とあったものがいずれかの段階

<sup>35</sup> B pp.123,11–124,8: pāṭhakriyāvācanābhyāṃ niyamaḥ iti cet, tatrāpi samuditam vyastam iti vaktavyam/ samuditapakṣe gaṇḍatibhavatyāḍīnām tathaiva vyudāsah/ pratyekam iti cet, pacatyāḍīnām pāṭhānarthakyaṃ/

<sup>36</sup> NM p.239,6–9: ubhayaṃ tarhi dhātulakṣaṇam, pāṭhaḥ, kriyāvācanatā ca iti, na bhavitum arhati/ tad api hi vyastam vā lakṣaṇam, samastam vā/ vyastapakṣe pratyekam abhihite, doṣaḥ tadavastha eva/ samastapakṣe'pi bhavatyāḍau kriyāvācanatvasya dviṭiyalakṣaṇasya cābhāvād adhātutvam eva syād iti/

<sup>37</sup> B p.124,89–10: 【B1.3】 āgamayatyāḍīnām nivṛtṭyartham iti cet, ubhayaṃ tarhy āśritam, evaṃ sati bhavatyāḍiṣu sa eva doṣaḥ/ tasmāt punar api prayoga eva śaraṇam/

で読み間違えられたのであろう。「āṇapayati」は「ājñāpayati（命令する）」の転訛であり V12 ad A 1.3.1: bhūvādīpāṭhaḥ prātipadikāṇapayatyādinivṛtyarthah (bhūvādi の詠み上げは〈prātipadika〉, 「āṇapayati」等を防ぐためである) に既に見られる語形である。そこに挙げられない「āṇapayati」等<sup>38</sup>を排除するのが DhP の目的であれば, kriyā であることを〈dhātu〉規定の必要条件とすることになるから, 再び「gaṇḍati」だけでなく「bhavati」が認められなくなる, というのが B の内容である<sup>39</sup>。

### 3. まとめと考察

以上で見た内容について, 次の3点を言うことができるだろう。

1. B と NM の議論は, 大筋において一致している。ただし, 細部において B と NM には互いに収録されていない議論が存在する (e.g. B1.1-3), 「ghaṭambhūyata iti ca」。
2. 登場する見解のほとんどはすでに V に現れ MBh に議論されているが, 「gaṇḍati」に関する議論はこれらに見られない。
3. NMGBh に従う限り, 少なくとも「ghaṭambhūyataḥ」について NM は B を参照している。

まず, B と NM の関係について3を看過することはできないだろう。実は, 以降の関連する NMGBh の記述において「prābhākari tika」等の表現は一切見られないため, Jayanta がどの程度 B に依拠していると Cakradhara が考えていたのかは憶測の域を出ない。この点に関してはおおよそ次の二つの立場を取ることができる——第一は, 「Jayanta は少なくとも B を直接参照してこの A 批判を前主張に展開したが, その際に, 「ghaṭambhūyata iti ca」という B の文が特に理解し難いため, わざわざ NM では上記のような説明をした」と Cakradhara は述べているという立場である。第二は, 「このような批判がさらに別の何らかの文献 (あるいは伝承) X に存在し, それを参照した B がこの例を新たに挙げ, X に依拠した NM がさらに B をも参照してこの例を引いている——その意味で, NMGBh は B に見られるこの例に特別に言及している」と述べているという立場である。しかし後者の場合, Cakradhara が X を知っていたにも関わらずそのことを述べていないのは奇妙であるから, やはり, 「この A 批判に関して NM は少なくとも B を直接参照した」ということを Cakradhara は述べていると考えるのが現状では安全であろう。しかしながら, いずれの場合であれ, どうして B がわざわざこのように分かりづらい例を挙げたのかという動機が極めて把握し難い。Cakradhara にとって未知の X が議論の下敷きにされており, X の分かりづらい例を B がそのまま残したと考えることもできるが, 真相は依然として不明である。

B と NM の議論は 1.1 で見たように論の進め方が基本的に一致している。ここでは省略したが, 【1】に多く見られた様に, 文単位で一致, あるいは類似するといった表現は以降

<sup>38</sup> Cf. MBh: ke punar āṇapayatyādayah/ āṇapayati vaṭṭati vaḍḍhatīti/

<sup>39</sup> MBh ad A 1.3.1 では, さらに「bhāva を表示するもの」を〈dhātu〉の規定対象とする説が, 「bhāva」の様々な意味を吟味しつつ展開される。これらの説については Ogawa[2005: § 4-5] を参照されたい。

も枚挙に暇がない。この点に関しては、先に挙げた頁数の対応を参考にテキストを比較して頂ければ直ちに明らかになるだろう。このように一致する点がかなり多いということは、この議論に関して NM が事実上 B を直接に引用していたと考えるに足る十分な理由になりうるかもしれない。しかし、今述べたような B のテキストについての不自然な点を考えると、必ずしもそうであったかは確かでない。少なくとも、NMGBh に言われているように NM が B を参照していた可能性は決して低いものではないが、これらの批判の出典が B のみに絞られるのかはなお疑念の余地がある。

1 の両テキストにおける一致と差異について、B が述べるのはいずれも先行する議論の補足的内容であり、前主張の徹底である。従って、仮に NM がこれを省略したとして、議論に大きな差異は生じない。ただし、その場合の動機はやはり不明である。あるいは、1.1 で見たようにここでの議論は NM にとって既に補助的であるため、詳細を割愛したという可能性も有りえなくはないだろう。なお、以降の議論でも度々差異は生じるが、やはりいずれも大きく方向性を違えるものとはならず、補足的な議論の有無という段階に留まる。これらの点を踏まえると、B と NM の議論の並行関係は間違いなく存在するが、引用・被引用関係については、その可能性は極めて高いが、現段階で確実視することはできないと言うより他ないであろう。

さて、これらの A 批判の出典についてであるが、管見の及ぶ限りで、【1】以下【2】～【10】の前主張が述べる問題についても今見た【1】の様に、表現上 B や NM に記された文言と一致、あるいは一致しなくとも、内容上 V や MBh, VP において既に議論されていたという様な議論は数多く見受けられた。そのような議論からは逸脱し、V や MBh 等に見出し得なかった議論の例としては、2 の「gaṇḍati」が挙げられる。しかし、この議論は本当にパーニニ文法学者の従来の議論から逸脱した、看過された例であると言いうるだろうか？

「gaṇḍati」についての批判は、ひょっとすると MBh Paspasāhnikā の V 5: sarve deśāntare ((使用されないといわれるような言葉も) 全て、別の場所では(使用されている)) によって既に牽制されているものとみなすべきかもしれない。これは、「パーニニ文法の対象である言葉の領域は極めて広いので、パーニニ文法的に正しくとも世間一般で使われないか、別の形で代用されるようなものがあるという判断は性急に過ぎる」と戒めるものである。とすれば、どこかで「gaṇḍati」の使用——gaṇḍati, gaṇḍataḥ, gaṇḍanti, gaṇḍasi, gaṇḍataḥ, gaṇḍatha, gaṇḍāmi, gaṇḍāvaḥ, gaṇḍāmaḥ …… ——があればよいということになるから、「gaṇḍati」の批判は、それらの形が絶対に用いられないということを証明しなければならぬので、極めて成立しがたいものである。

しかしながら、このような批判がパーニニ文法の黎明期ならいざ知らず、B や NM の時代においてすら、何らかの形で存在していたであろうこともまた一つの真実なのである。とすれば、それは一体どのような人々のものであり、どのような目的を持っていたのであろうか。Jayanta は、定説部でこれらの批判を「諍いを起こす揚げ足とりのならず者学者 (viplavakāravaitaṇḍikapaṇḍitataskara)」の見解として一蹴する<sup>40</sup>。この「諍いを起こす

<sup>40</sup> 注 7 参照。

揚げ足とりのならず者学者」というのは、一体どのような人物を指していたのだろうか？よく知られているように、いわゆる prakriyā 文献に分類される後代のパーニニ文法の注釈書ではストラの説明に「syāt (であるべし)」という語を多用しており、ここにはこの注釈書が説くパーニニ文法の極めて規範的な性格が如実にうかがわれる。この様な言い回しは、もはやパーニニ文法が疑うべからざる存在として認められていた、あるいは、認められるべきものとして一般に考えられていたという時代背景を容易に想定させる。今回扱ったような A 批判は、テクニカルな点での価値はほとんど認めることができないかもしれない。しかし依然として、B や NM が記された当時、パーニニ文法がどのように扱われていたのかということの一端——それはあるいはパーニニ文法の性格の変遷における「淘汰」の一つの側面であったのかもしれない——を我々に伝えるものとして、なお重大な価値を持ちうるのではないかと、筆者は考えている。

〈略号および使用テキスト〉

- A Pāṇini's *Aṣṭādhyāyī*.
- B Prabhākara Miśra's *Br̥hatī: Br̥hatī: Śālikanāthamiśrapraṇīṭayā R̥juvimalāpañcikayā sametā*, ed. by S.K. Rāmanātha Śāstrī(pt. I-II), S. Subramania Śāstrī(pt. II-V), 5 vols., Madras University Sanskrit Series 24, Madras, 1934, 1936, 1962, 1964, 1967.
- DhP *Dhātupāṭha*: See *Mādhavīyā dhātuvṛtti*.
- Kāśikāvṛtti Kāśikā: Śrīvāmanajayādityaviracitā pāṇinīyāṣṭādhyāyīsūtravṛttiḥ*, ed. by Vijayapālo vidyāvāridhiḥ, Rāmlāl Kapūr Ṭraṣṭ, Sonīpat, 1997.
- MBh Patañjali's *Mahābhāṣya: The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*, ed. by F. Kielhorn, 3 vols., Bhandarkar Oriental Research Institute, Poona, 1985(Vol.1:4th ed.), 1965(Vol.2:3rd ed.), 1982(Vol. 3:3rd ed.).
- Mādhavīyā dhātuvṛtti Mādhavīyā dhātuvṛtti: The Mādhavīyā dhātuvṛtti by Sāyaṇācārya*, ed. by Swami Dwarikadas Shastri, Tara Book Agency, Varanasi, 1983.
- NM Jayanta Bhaṭṭa's *Nyāyamañjarī: Nyāyamañjarī of Jayantabhaṭṭa: With Ṭippanī — Nyāyasaurabha by the Editor*, ed. by K.S. Varadacharya, 2 vols., Oriental Research Institute Series 116, 139, Mysore, 1969(Vol.I), 1983(Vol.II). なお、他の主な版本として *Nyāyamañjarī of Jayanta Bhaṭṭa*, ed. by Gaṅgādhara Śāstrī Tailaṅga, 2 vols., Vizianagram Sanskrit Series 10, Benares, 1895 があるが、今回の部分に関して特に大きな差異は見られない。
- NMGBh Cakradhara's *Nyāyamañjarīgranthibhaṅga: Cakradhara's Nyāyamañjarīgranthibhaṅga*, ed. Nagin J. Shah, L.D. Series 35, Ahmedabad, 1972.
- ṚVP Śālikanātha's *R̥juvimalāpañcikā*: See B.
- V Kātyāyana's *Vārttika*: See MBh.
- VP III Bhartṛhari's *Vākyapādīya, kāṇḍa III: Vākyapādīya of Bhartṛhari: With the commentary of Helārāja kāṇḍa III*, pt. 1, ed. K.A. Subramania Iyer, Reprint, Deccan

College Monograph Series 21, Pune, 1994; *Vākyapadīya of Bhartṛhari: With the Prakīrṇakaprakāśa of Helārāja kāṇḍa III*, pt. 2, ed. K.A. Subramania Iyer, Pune, 1973.

(参考文献)

Bronkhorst, Johannes

[1981] “Meaning entries in Pāṇini’s dhātupāṭha,” *Journal of Indian Philosophy* 2, pp.335–357.

[2008] “Udbhaṭa, a grammarian and a Cārvāka,” *Linguistic Traditions of Kashmir: Essays in memory of paṇḍit Dinanath Yaksha*, New Delhi: D.K. Printworld, pp.281–299.

Cardona, George

[1984] “On the Mahābhāṣya evidence for a Pāṇinīya dhātupāṭha without meaning entries,” *Amṛtadhārā: Professor R.M. Dandekar felicitation volume*, Delhi: Ajanta Publications, pp.79–84.

Jhā, Gaṅgānātha

[1978(1911)]

*The Prābhākara School of Pūrva Mīmāṃsā*, Delhi: Motilal Banarasi-dass.

Ogawa Hideyo (小川 英世)

[2005] *Process and Language: A Study of the Mahābhāṣya ad A1.3.1 bhūvādayo dhātavaḥ*, Delhi: Motilal Banarsidas.

Ramachandrudu P. Sri

[1994] “Kumārila Bhaṭṭa on the Prayojana of Vyākaraṇa,” *Studies in Mīmāṃsā: Dr. Mandan Mishra Felicitation Volume*, Delhi: Motilal Banarasi-dass, pp.243–255.

友成 有紀 [2010] 「文法学の意義を巡る議論——Nyāyamañjari第六日課を中心に——」  
『印度学仏教学研究』59-1, pp.(256)–(259).

針貝 邦生 [1975] 「マハーバーシュヤ第一日課 (Paspasā-Āhnika) とタントラヴァール  
ルッティカ」, 『哲学年報』34, pp.342–318.

2011.2.19 稿

ともなり ゆうき 東京大学大学院博士課程・日本学術振興会特別研究員 DC1

Some critical remarks about Pāṇinian grammar  
in the *Br̥hatī* and the *Nyāyamañjarī*

Yūki TOMONARI

It has already been quite well known, that in the system of Pāṇinian grammar (*pāṇinīyavyākaraṇa*), technical terms, or *sañjñās* such as *dhātu*, *prātipadika*, each *kāraṇas*, etc. play a very important role. They enabled ancient grammarians, not only who belongs to the tradition of Pāṇinian grammar, but also to the tradition of other grammar, to encode the fruits of their linguistic observation into a more condensed form of information known with the name of *sūtra*. *sūtras* must be pithy enough to describe/prescribe the language in scope, and *sañjñās* in co-operation with some other techniques can divide the linguistic units and linguistic notions into suitable sets. For the reason of its importance, whether each of all the *sañjñās* works well or not had been discussed repeatedly and repeatedly by the grammarians, and very interestingly, also by the famous Indian thinkers, such as Prabhākara Miśra (ca. 700) and Jayanta Bhaṭṭa (9c). Some critical remarks about *sañjñā* system of Pāṇinian grammar, appear in the Prabhākara's *Br̥hatī* (B) and Jayanta's *Nyāyamañjarī* (NM), though have not been studied enough.

The purpose of this paper is to perform following two attempts: (1) To examine whether the concerning part of NM is parallel to that of B or not by comparing these arguments. (2) To examine the contents of these two text with other older treatises of Pāṇinian grammarians, i.e. Kātyāyana's *Vārttika* (V), Patañjali's *Mahābhāṣya* (MBh), and Bhartṛhari's *Vākyapadīya*.

As a result of these two attempts above, I got following three conclusive ideas: (1) The arguments appear in B and NM show a certain degree of similarity both in the text and its content, although there exist several differences in detail. (2) Most part of the critical remarks we meet in B and NM are already appeared in V, and argued in MBh. But the argument concerning with the finite verb form of the root *gaṇḍati* does not follow the older example. (3) Cakradhara, the author of a commentary on NM (*Nyāyamañjarīgranthibhaṅga*) regards at least one phrase, “*ghaṭambhūyata iti ca*” as a parallel text to B.